

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ大口園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童福祉法、保育所保育理念の趣旨をとらえ、法人の保育理念、方針、保育目標に基づき、園長が作成しています。全体的な計画は、子どもの発達過程を踏まえ、保育内容を組織的、計画的に構成し、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮し、子どもの育ちを長期的な見通しをもって作成しています。作成したものは、職員がいつでも確認できるようにしています。全体的な計画は、園長が各クラスの保育の実態をふまえ、毎年内容について評価、見直しを行ってききましたが、今後は保育に関わる職員全体で内容の評価、見直しを行うようにしていく予定です。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>建物全体にゆとりがあり、天井も高く全クラスがゆっくりと過ごせるような環境作りを行っています。室内の温度、湿度、換気、各クラスにある大きな窓からの採光など常に適切な状態で保たれ、子どもにとって心地よく過ごせる環境になっています。0歳児クラスには畳のスペースがあり、子どもたちはいつでも寝そべったり、はいはいができるようになっています。おもちゃの棚には、各年齢に応じた手作りおもちゃや本棚には絵本が置かれています。</p> <p>保育園の中は、環境安全係・環境係が中心となり、掃除が行き届いて清潔な状態を保てるようにしています。子どもが使用した玩具の消毒も徹底して行っています。活動を考慮しながら食事、睡眠、活動の場を分けています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年齢や月齢にこだわらず、子ども一人ひとりの特性や家庭環境を理解したうえで発達や育ちを把握するように努めています。クラス担任に関わらず、職員全体で対応できるよう職員会議の場などで子どもへの関わり方などを共有しています。0~2歳児は個別指導計画を作成し、日頃から子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような関係づくりに努めています。法人の作成した保育基本マニュアルを職員全体に周知し、肯定的な言葉かけや子どものやってみようとする意欲を育てていけるような保育内容、関わり方を工夫しています。子どもを受容するため、職員の声は大切と考え、活動によって大きさ、トーンなどに注意を払っています。日頃から、子どもや保護者の様子を観察し、気になる行動が見られた場合は日誌等に記入し、園長、主任が面談で対応したりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味を持った段階で身の回りのことや排せつなどの自立を促す支援を行っています。子どもが自分でやろうとする気持ちを園と保護者と連携を取りながら無理なく進めていけるようにしています。子どもが達成感を味わえるよう職員はさりげなく必要な支援を行っています。トイレに一人ひとりが座れる台を用意し、子ども自身で下着が着脱できるようにしています。職員は職員の都合で子どもをせかすことがないよう見通しを持って計画を立てています。子どもの年齢に応じてうがいや手洗い、歯磨きなど必要な指導をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>表現遊びや感触遊び等、様々な経験を通して子ども個々の興味や関心が引き出せるように工夫しています。コーナー遊びを取り入れて子どもが主体的に好きな遊びに取り組めるように配慮しています。年齢別に使えるように玩具を用意したり、日々の様子に合わせて自由時間を多めにとったり、四季を感じられる公園を選んで自然と触れ合えるようにしています。職員は、年齢に応じて遊びの中に入ったり、友だちとやり取りが出来るように仲介したり、見守るなど、子どもたちの人間関係が広がったり、深まったりするよう配慮しています。地域の人たちと接することは、このコロナ禍ではなかなかできていませんが、コロナ禍が落ち着いたら見学を再開したり様々な活動で機会を作っていく予定です。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 乳児保育において、子ども一人ひとりとじっくり関われるように個別の指導計画をたて日頃の保育に反映させています。長時間園で過ごす子どもへの配慮も行われています。一人ひとりの生活パターンや体調を把握し、離乳食未食材チェックを保護者にしてもらい、未食のものは提供しないように徹底しています。保育室内には発達に応じて、這う、座る、歩く、寝そべるなどが安心して出来るよう畳のスペースがあり、布製玩具など様々な素材に触れることができ、保育士と触れ合って遊びを楽しんでいます。保護者とのやり取りは連絡用アプリ配信や送迎時の会話や個人面談で情報を共有し、家庭と連携した保育を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1歳以上3歳児未満児保育では、肯定的な言葉でのやり取りを大事にする中で、子どもそれぞれが認められているという思いを感じながら意欲的に活動に取り組めるように声かけをしています。自我の芽生えから、さなざまな気持ちを経験する時期を理解し、甘えや情緒の揺れを受け止め、一人ひとりが安心して遊び、自発的に活動できるよう保育士が関わっています。朝、夕の合同保育の中では異年齢で過ごす時間を作り、年上の子どもに影響を受けて憧れの気持ちを持ったり、年下の子どものお世話をするなど様々な関わりが持てるようにしています。また、天気の良い日は園庭遊びやあちこちの公園に散歩に出かけ、探索活動を楽しめるようにしています。保護者とは送迎時の会話やアプリケーション配信で連携をとっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児以上の保育については、遊びを中心に興味関心のある活動に取り組めるよう環境を整え、生活面や活動において細部まで丁寧に関わるようにしています。特に長時間保育における子どもの心の揺れや身体の疲れを理解し、お迎えの時間帯によって過ごす部屋を分け、子ども一人ひとりの密な関わりを大切に、情緒の安定に繋げています。4、5歳児はクラブ活動を月に2回行っています。様々な職員が自分の得意分野で何を行うか考え、3人の職員が、活動日前日に子どもたちにそれぞれプレゼンテーションを行い、当日子どもが選んで活動を楽しんでいます。体操指導の時間には身体を十分に動かし、友だちと関わりをもつことができます。小学校とは密に連絡を取り合いながら電話相談等を通じて育ちを伝えるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 現在、身体的に障害のある子どもはいませんが、エレベーターを設置し、トイレはバリアフリーになっています。トイレの奥にはシャワー室も完備されています。職員は、障害のある子どもの保育について研修等により、必要な知識や情報を得ています。配慮を要する子どもについては、地域療育センターの定期巡回が年に4回あり、情報を共有したり対応などを相談しています。配慮を要する子どもについて、一人ひとりの発達をおさえ、状況に配慮した個別の指導計画を作成し、見通しをもった保育が行われるようにしています。また、子どもが静かな空間で気持ちを落ち着けたい時は一人で入れるテントのようなカラムが設置されています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 長時間保育は、異年齢集団で育まれる交流や個人の選択活動によって集中力を高める時間ととらえ、緩やかなルールの中で安心して過ごせるように配慮しています。年齢によって合同にする部屋を分けたり時間に応じて希望者には補食や夕食を提供しています。突然の延長にも柔軟に対応しています。子どもの様子について、職員間で引き継ぎをしっかりと行うことでクラス担任に関わらず、全職員が子どもの状況を把握しています。コロナ禍の為保護者の送迎は玄関で行っていますが、くつ箱の上には子どもの制作物を置いたり、クラブ活動のドキュメントを貼って子どもたちの様子を見てもらえるようにしています。1日の生活を見通して、その連続性に配慮することを更に充実させたいと考えています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に「小学校との連携」を掲げています。5歳児の年間指導計画には小学校との連携、就学までに身につけておきたいこと等が記載され、1年間を通して就学を見通した保育を行っています。子どもたちは自分のものは自分で管理できるようになったり、給食の時間も小学校にあわせて、時間内に食べ終わるようにするなど、小学校への接続を意識した行動をしています。保護者に対しては懇談会や個人面談で就学に向けた説明をして共通理解を図っています。次の日の準備を自分ですることや、困ったことがあったら自分で伝えられるような働きかけなど、家庭での協力もお願いしています。幼保小連携の取組の中で、意見交換する場に参加し、就学を見据えた具体的な課題などを共有しています。5歳児クラスの担任が保育所児童保育要録を作成し、主任と園長が確認し、追記したうえで近隣の小学校へは持参し他は郵送しています。電話連絡でさらに詳しく情報共有することもあります。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 危機管理マニュアルがあります。それをもとに子どもが健康で快適に過ごすための保健健康マニュアルも作成されており、それらを各クラスの指導計画に反映しています。担任が朝の健康チェックを丁寧に行い、健康観察カードに記入して、子どもの状態を把握しています。子どもの体調変化やケガなどは保護者に電話連絡や連絡用アプリで伝えます。お迎えの時にも伝え、翌日家庭での様子を確認しています。既往症や予防接種の状態については保護者から常に連絡をもらうほか、新年度の最初の懇談会で健康台帳を返却し、追記をしてもらっています。園だより、給食だより、ほけんだよりの中で保護者に健康に関する情報や取組を知らせています。乳幼児突然死症候群に関する知識はポスターを部屋内に貼るなどして職員に周知しています。実際の取組として0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児以上は15分で午睡チェックを行っています。保護者には乳幼児突然死症候群について入園の説明会や懇談会等でその危険性を説明しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 年2回の健康診断・歯科健診の結果を児童健康診断記録表に記載しています。各会議・打合せで職員に周知しています。健康診断・歯科健診で医師から伝えられた内容は看護師から担任へ伝えられ、健診結果は当日に保護者へ伝えていきます。コロナウイルス対策のため手洗い・うがいの大切さは例年以上に力を入れて指導しています。歯科健診前後では、看護師から歯の磨き方や虫歯予防についての絵本などの読み聞かせ等、日常生活でも子どもが意識できるようにしています。歯磨きは幼児クラスから行っており、歯の磨き方を指導したり、職員が仕上げ磨きを行っています。保護者に毎月の身長・体重の測定結果を伝え、子どもの健康について意識をもってもらうため「ほけんだより」を使ってアプローチしています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対して、「アレルギー対応マニュアル」に沿って対応しています。食物アレルギーのある子どもは「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、担任だけでなく、全職員が情報を共有し、栄養士、調理師と連携をとっています。食事の提供に際しては、給食室と担任が確認をとり、他児と机を離したり、カラートレイやアレルギー児専用の食器を使用し、誤食のないように徹底しています。また、月に1度保護者と給食面談を行い、アレルギー症状の現状について情報共有を行っています。職員はアレルギー等の研修を受け、知識や情報を身につけて保育に生かしています。保護者には、食物アレルギーのある子どもへの対応等入園時に説明し、理解を促しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食事の前にはトイレに行ったり、手を洗ったり、乳児クラスではエプロンをつけてもらったりして、食事をする気持ちの切り替えをしていきます。職員は子どもの食べる量を把握し、少食や好き嫌いのある場合には、盛り付け時の量を減らしたり、食べにくいものは小さく切るなどしています。新食材、新メニューの日には調理師が各クラスを回り、食の進み具合を確認しています。離乳食やミルクは子どものペースや量など保護者と相談しながら進めています。発達に合わせたテーブルや椅子、食具を使用しています。3歳児クラスから発達にあわせて箸も使うようになります。毎月の献立表は、保護者に配布し、玄関に給食・おやつを展示したり、給食だよりで、レシピを提供したり、食生活について家庭と連携しています。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 献立は旬の食材を取り入れ、水曜日は麺類、金曜日はパンなど和・洋・中バランスよく献立に取り入れています。残食は検食日誌に記録しています。子どもたちの発育状況に合わせ、食材の形状や調理方法を工夫しています。調理室には大きな窓があり、作業をしているところが子どもたちからも見えるようになっているので、給食室と子どもたちの距離も近く、子どもたちの話を聞いて、献立に取り入れることもあります。行事食は、毎月の誕生会や季節に合わせたお月見・ハロウィン・クリスマスなど目で楽しむ給食でもあり、子どもたちのリクエストメニューでは五平餅や揚げパンが人気でした。調理員はマニュアルに基づき衛生管理や事故防止に努め、体調管理にも十分に留意しています。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者との個別の連絡、保育の様子、お知らせなどは連絡用アプリで行っています。送迎時には家庭での様子を尋ねたり、その日の子どもの様子を伝えて情報交換をしています。年に2回の懇談会では、園の方針を保護者に話し理解を得るようにしています。個人面談では子どもの様子や保育の中で大切にしていることを話しています。行事や保育参観などで子どもの姿を見てもらうことで保護者の理解や安心につなげています。今年の運動会はコロナウイルスの関係で、小学校ではなく、近隣の公園で幼児クラスのみで行いました。送迎の際担任が会えない時は遅番に確実に引き継ぐと共に、引き継ぎ事項が少ない時でも、遅番で見た遊びや友だちとのやり取りなどを伝えるよう努めています。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> コロナ禍で保護者と話す機会が少なくなっていますが、連絡用アプリを最大限に利用し、状況に応じた個別の支援を行っています。幼児クラスもおたより帳を通して保護者と連携をとっています。保護者の個々の事情を配慮し、意向や要望、悩みなど専門的に対応できる支援を行っています。相談はクラス担任だけでなく、必要に応じて園長や主任も同席し、記録に残し、その後の経過なども確認しています。また、保育所だけの対応にとどまらず、適切な関係機関を紹介する体制も整えています。個人面談だけでなく保護者が相談をしたいときにできるような雰囲気づくりを心がけています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待対応や、人権尊重に関するマニュアルがあり、重要事項説明書にも明記されて、早期発見の大切さを理解しています。登園時の視診をしっかりと行い、子どもの表情や体調、傷などの確認を行っています。また着替えの時に皮膚の状態やあざなどについても見逃すことがないように注意をしています。持ち物が清潔に保たれているか、食事・睡眠が十分にとれているかなど子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。虐待の疑いがあった場合には、児童相談所の職員や関係機関とすぐ連携がとれるような体制になっています。見守りや、家庭支援が必要な場合には、保護者の様子をみながら、声掛けをしたり、ゆっくり話ができる機会を作るなど、保護者に寄り添いながら対応しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 年間指導計画をもとに各クラスの月案・週、日案の計画については職員間で話し合い、振り返りを行っています。子どもとの関わりや保育の進め方においても振り返りが行われています。日、週案では毎週、月案では月末に年間カリキュラムは期ごとに、自己評価をするようになっています。また、各職員には法人より職種別の自己評価のチェック表が配布されており、定期的に自己評価に基づくフィードバック面談を園長と行うことで、自己の改善点や目標を定め保育に生かしています。職員から出された意見や職員の自己評価結果から明らかになった課題をまとめ、園としての課題とし、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	